



埼玉県南部工業用水道長期ビジョン (平成29年3月策定)

令和4年度レビュー

水道企画課

現長期ビジョン策定の経緯

■ 平成18年3月

「埼玉県南部工業用水道事業 長期事業運営方針」策定

- ・健全経営の継続(コスト縮減方策)に主眼
- ・対象期間:平成18年度～平成27年度(10年間)

【工業用水道事業を取り巻く環境の変化等】

- ★今なお続く契約水量の減少への対応
- ★施設の老朽化
- ★東日本大震災(耐震化の推進、停電対策)

■ 平成29年3月

「埼玉県南部工業用水道事業長期ビジョン」策定

- ・健全経営だけでなく危機管理対策や利用者ニーズへの対応
- ・対象期間:平成29年度～令和13年度(15年間)

現長期ビジョンの概要

長期事業運営方針（平成18年3月策定）

目的

運営上の課題を解決し、安定した運営を実現するための改善方策の主要メニューを示す。）

目標年度

平成27年度

目指す方向

基本的な考え方

健全経営の継続並びに運営基盤の強化

収支シミュレーション

契約水量が年平均3%減少した場合、平成25年度から単年度赤字、平成27年度には5,300万円にまで赤字が拡大し、経営の健全性を損なう水準となる。

運営の目標

対象期間中に、契約水量が年平均3%減量しても料金改定せずに経営収支が赤字にならない事業運営体制の構築を目指す。

目標実現のための方策

項目	改善方策
経営姿勢の見直し	①民間活力の導入、②施設更新の代替手段検討 ③顧客ニーズの把握
実施体制の強化	①委員会を設置し、運営改善対策の検討及び運営改善の進行管理を実施
収入の増加対策	①営業活動の強化 ②内部留保資金の活用
コストの縮減方策	①固定費（減価償却費、修繕費等）の縮減 ②変動費（動力費、薬品費）の縮減

長期ビジョン（平成29年3月策定）

位置づけ

様々な課題に対応し、将来にわたって安定給水を確保するため工業用水道事業のあるべき姿（将来像）を示したもの

目標年度

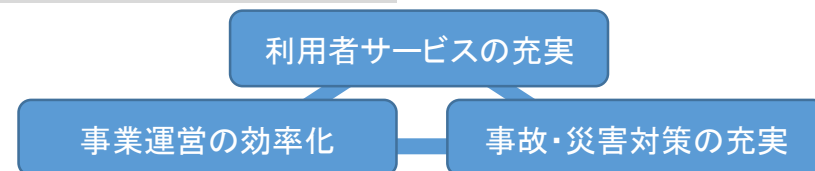
令和13年度

将来像と将来像実現のための目標

基本理念

将来にわたって安定給水を確保し地域経済を支える工業用水道

基本理念実現のための目標



目標実現のための方策

項目	改善方策
事業運営の効率化	①需要に見合った施設の再構築 ②財運営の効率化
事故・災害対策の充実	①事故・災害の予防対策 ②緊急時の体制強化
利用者サービスの充実	①料金制度の見直し（検討） ②利用者が理解しやすい広報活動の実施 ③利用者ニーズを把握した的確な対応

現長期ビジョンのフォローアップ

■現長期ビジョン ~7ページ~

- ①長期ビジョンで定めている方策を実現するため、企業局経営5か年計画を踏まえた行動計画(工業用水道施設整備計画など)を作成し、速やかに取組に着手する。
- ②**行動計画の進捗管理を毎年度実施し**、取組の効果や進め方などを検証する。
- ③**5年毎に長期ビジョンのレビューを実施し、社会経済情勢に変化が見られる場合**や制度改正等により大幅な方向修正が必要となった場合には、速やかに見直しを行う。



■行動計画の進捗管理

企業局経営5か年計画、工業用水道施設整備計画について進捗管理を実施している。

■長期ビジョンのレビュー

長期ビジョン策定から5年が経過したため、レビューを実施する。

今後給水量の増加が見込めない中、更新需要は増大していくため、料金値上げが避けられない状況となっている。レビューを実施し、長期的な事業運営方針であるビジョン見直しの必要性について整理する必要がある。

現長期ビジョンのフォローアップ

■長期ビジョンのレビュー

実績評価の内容と、社会情勢及び経営状況の変化の分析から長期ビジョン見直しの必要性について整理する。

長期ビジョンのレビュー

実績評価

(ビジョンで定めた目標達成のための方策の取組状況整理及び成果確認)



社会情勢や経営状況の変化

(ビジョン策定時からの変化を分析しビジョンの方向性について確認)



長期ビジョン(長期事業運営方針)の見直しの要否について判断

■長期ビジョンでは目標達成のための方策として次の項目を設定している

(1) 事業運営の効率化

① 需要に見合った施設の再構築

- 1 需要に合わせた給水能力の適正化
- 2 アセットマネジメントに基づく計画的な施設の更新

② 財務運営の効率化

- 1 給水収益減少の分析及び中長期財政シミュレーションの実施
- 2 内部留保資金の有効活用
- 3 営業活動の強化等による新規受水事業所の開拓

(2) 事故・災害対策の充実

① 事故・災害の予防対策

- 1 施設の耐震化
- 2 管路の耐震化

② 緊急時の体制強化

- 1 事故災害発生時の被害想定及び復旧方法の確立
- 2 事故・災害対応訓練の実施
- 3 緊急時対応マニュアルの検証及び見直し

(3) 利用者サービスの充実

① 料金制度の見直し

- 1 適切かつ妥当な料金制度の見直し検討

② 利用者が理解しやすい広報活動の実施

- 1 ホームページ等による情報発信の充実
- 2 事業説明会等の開催

③ 利用者ニーズを把握した的確な対応

- 1 利用者ニーズ調査の実施
- 2 受水事業所訪問などによる意見交換の実施

- ・目標達成のためのそれぞれの個別取組(青字の項目)について取組状況を整理する。
(基本的に企業局経営5か年計画による取り組みを整理)
- ・個別取組の進捗状況を踏まえ、各方策(赤字の項目)の成果を評価する。
- ・評価に当たってはアウトカム指標により評価することを基本とする。
- ・指標を踏まえ、各方策について「順調」「概ね順調」「要努力」の3段階で評価する。

(1) 事業運営の効率化

① 需要に見合った施設の再構築

1 需要に合わせた給水能力の適正化

項目	指標		H29	H30	R元	R2	R3
資産の除却処理と施設の撤去	除却処理施設及び撤去施設数	目標	6(除却)	0	0	2	0
		実績	6(除却)	0	0	2	0

H29: 大久保浄水場 2系1号、2号沈でん池

柿 木浄水場 2系4号取水ポンプ、2系1号取水ポンプ、1系2号高速沈でん池、2系3号配水ポンプ

R 2: 大久保浄水場 2系1号、2号沈でん池

平成29年3月にビジョンと合わせ施設整備計画を策定し、計画的に施設更新や余剰施設の廃止等を進めている。
計画通り、平成29年度には余剰となっていた6施設を廃止し、令和2年度にはその内跡地の利用計画がある2施設を撤去した。

2 アセットマネジメントに基づく計画的な施設の更新

項目	指標		H29	H30	R元	R2	R3
更新工事実施状況	工事件数	当初計画	8	11	8	12	7
		実施時期変更	0	7	5	9	6
		取止	0	1	2	3	1
		追加	4	4	6	3	3
		実施	12	7	7	3	3

平成29年3月にビジョンと合わせ施設整備計画を策定し、計画的に施設更新を進めている。

施設整備計画は中長期的な視点をもって策定した計画ではあるが、毎年度予算要求時に施設の老朽化の状況や、関連事業の進捗を踏まえ、実施の必要性やタイミング等を改めて見直しを行いながら、適切に施設の更新を進めている。

(1) 事業運営の効率化

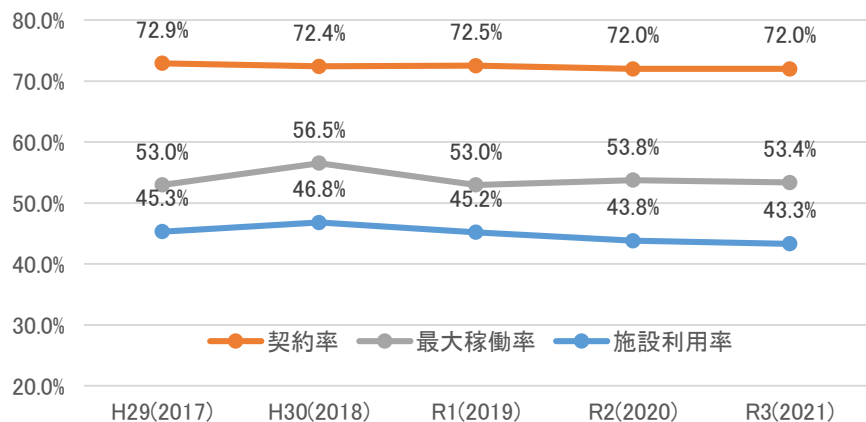
① 需要に見合った施設の再構築

1 需要に合わせた給水能力の適正化

2 アセットマネジメントに基づく計画的な施設の更新

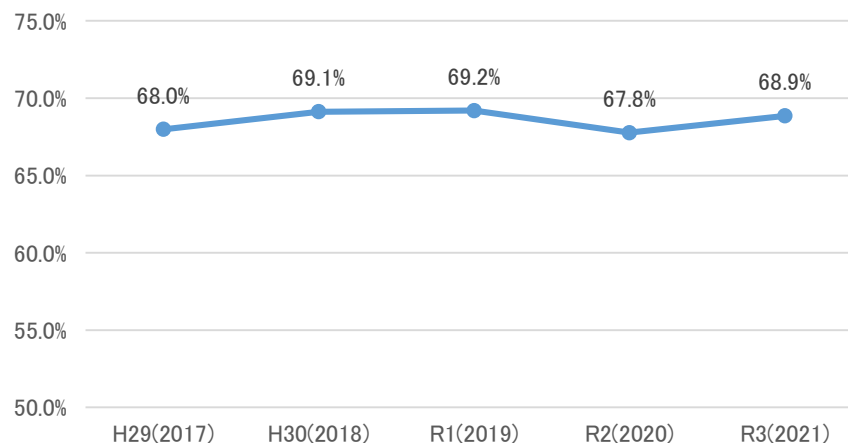
成果

契約率・最大稼働率・施設利用率



契約率 = 契約水量(日平均) ÷ 給水能力(日量)
 最大稼働率 = 一日最大配水量 ÷ 給水能力(日量)
 施設利用率 = 一日平均配水量 ÷ 給水能力(日量)

有形固定資産減価償却率



有形固定資産減価償却率 = 有形固定資産減価償却累計額 ÷ 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価

平成29(2017)年度に計画どおり余剰施設の廃止を行い、更新工事については計画を基に実施している。最大稼働率、施設利用率、有形固定資産減価償却率については平成29(2017)年度から同程度の値であり改善はみられないものの、現状は維持できている。

順調

概ね順調

要努力

(1) 事業運営の効率化

② 財務運営の効率化

1 給水収益減少の分析及び中期財政シミュレーションの実施

項目	指標		H29	H30	R元	R2	R3
経営レポートによる分析	経営レポート発行回数(回)	目標	1	1	1	1	1
		実績	1	1	1	1	1
財政シミュレーションの実施	実施回数	実績	1	1	1	1※	1

※料金改定の検討を実施(料金据え置きを決定)

経営レポートの作成により、給水収益減少の分析を含めた経営分析を毎年度実施している。
 また、財政シミュレーションについては、予算要求時に毎年度実施している。令和2(2020)年度については、料金改定について検討し、令和6(2024)年度までの料金据え置きを決定した。令和3(2021)年度については、企業局経営5か年計画策定にあわせ財政シミュレーションを実施し、給水収益の減少に対応し収支均衡を図るためには、令和7年度に料金改定を行う場合、20%程度の値上がが必要との結果となった。

2 内部留保資金の活用

項目	指標		H29	H30	R元	R2	R3
内部留保資金の有効活用	企業債新規発行額(円)	目標	0	0	0	0	0
		実績	0	0	0	0	0

建設改良における財源として内部留保資金を活用し、毎年度の企業債の新規発行額を0円としている。

3 営業活動の強化等による新規受水事業所の開拓

項目	指標	H29	H30	R元	R2	R3
新規受水事業所への営業活動	ポスティング回数	0	71	73	23	0

平成29(2017)年度は商工会議所などにパンフレットを配布していたが、平成30(2018)年度から、より積極的な営業活動を目指しエ水管路付近の企業に対してポスティングによる営業活動を実施している。ポスティング実施後には数社から問い合わせがあり、一定の効果があるものの、令和2(2020)年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として活動を自粛している。

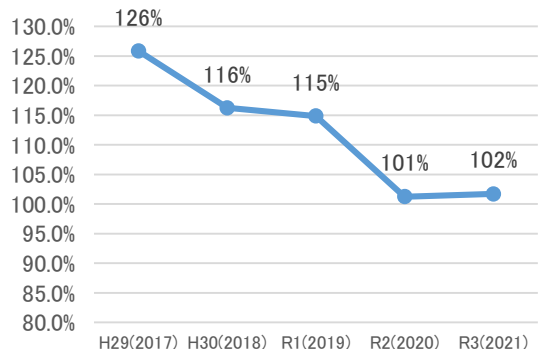
(1) 事業運営の効率化

② 財務運営の効率化

- 1 給水収益減少の分析及び中期財政シミュレーションの実施
- 2 内部留保資金の活用
- 3 営業活動の強化等による新規受水事業所の開拓

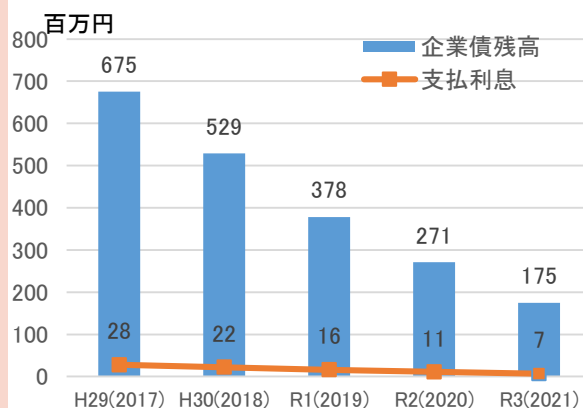
成果

経常収支比率

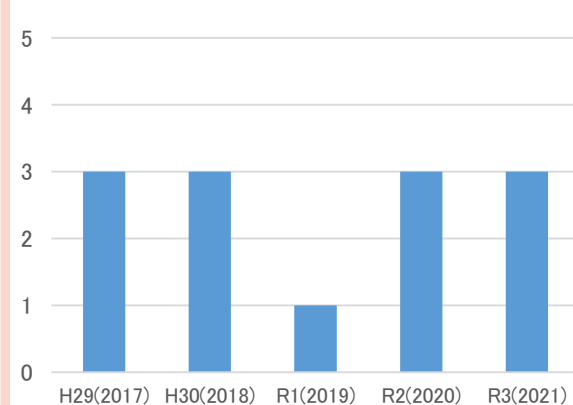


$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}}$$

企業債残高



新規受水事業所数



経常収支比率は、減少傾向ではあるものの、健全経営の水準とされる100%を上回っており、効率的に財務運営が行われていると言える。また、内部留保資金を活用することで新規の企業債発行を行っていないため、年々企業債残高及び支払利息は減少している。新規受水事業所の開拓に向けた営業活動等により、毎年度わずかではあるが新規事業所を獲得できている。

なお、令和3年度の財政シミュレーションにおいては、収支均衡を図るためには20%程度の値上が必要との結果となっていることから、今後は事業全体の抜本的な見直しを含め検討していく必要がある。

順調

概ね順調

要努力

(2) 事故・災害対策の充実

① 事故・災害の予防対策

1 施設の耐震化

項目	指標		H29	H30	R元	R2	R3
柿木浄水場施設の耐震化	耐震化施設数 累計	目標	0	0	3	4	5
		実績	0	0	0	1	3

入札不調や工事繰り越し等により、現状は当初目標に達していない。また、柿木浄水場施設の耐震化完了見込は当初の目標では令和6(2024)年度であったが、計画を見直す予定としている。

2 管路の耐震化

項目	指標		H29	H30	R元	R2	R3
施設整備計画に基づく管路更新	工事 実施率(%)	目標	100	100	100	-	-
		実績	100	100	100	-	-

計画期間内においては、柿木浄水場の場内管路更新が計画されており、計画通り平成29(2017)～令和元(2019)年度にかけて更新を実施している。

(2) 事故・災害対策の充実

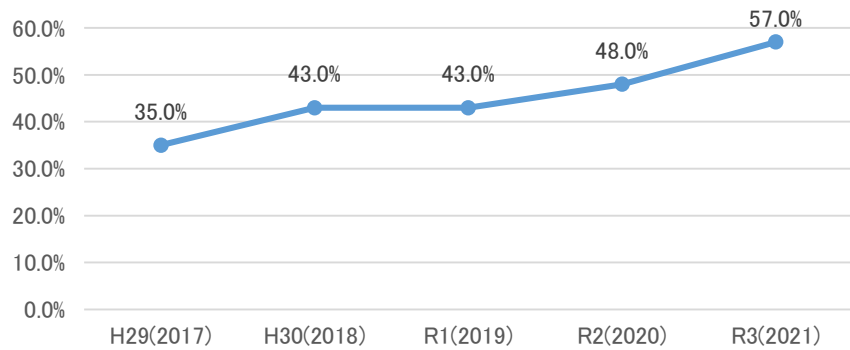
① 事故・災害の予防対策

1 施設の耐震化

2 管路の耐震化

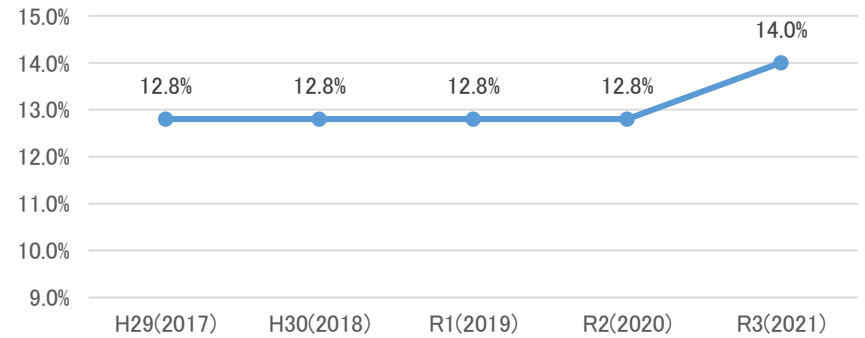
成果

施設の耐震化率



$$\text{施設の耐震化率} = \frac{\text{耐震化済の施設の数}}{\text{耐震化が必要な施設の数}}$$

送水管路の耐震化率



$$\text{管路の耐震化率} = \frac{\text{耐震管の延長}}{\text{管路の総延長}}$$

施設の耐震化率については、計画からは進捗がおくれているものの、順次耐震化を進めており耐震化率は上昇している。

管路の耐震化については、計画に沿って平成29(2017)～令和元(2019)年度にかけて柿木浄水場場内配管の更新を行っているが、送水管路の耐震化率は約14%と依然として低い値となっている。

(令和3(2021)年度については柿木フーズサイトへの新規路線として耐震管が増加し、旧幹線3号の撤去(充填)により非耐震管が減少したため、耐震化率が向上しているものであり、非耐震管の更新が進んだことによるものではない。)

順調

概ね順調

要努力

(2) 事故・災害対策の充実

② 緊急時の体制強化

1 事故・災害発生時の被害想定及び復旧方法の確立

2 事故・災害対応訓練の実施

3 緊急時対応マニュアルの検証及び見直し

項目	指標		H29	H30	R元	R2	R3
マニュアルに基づく継続的な訓練実施、必要に応じたマニュアル改訂	訓練回数(回)	目標	6	6	6	6	6
		実績	6	6	6	6	6
災害時に備えた復旧資材等の確保	確保率(%)	目標	100	100	100	100	100
		実績	100	100	100	100	100
職員と委託従事者及び補修専門業者との合同研修による災害時応急復旧体制の強化	研修(訓練)回数(回)	目標	1	1	1	1	1
		実績	0	1	1	1	1

平成29(2017)年度は委託従事者等との合同研修の実施について、検討等に時間を要したため訓練の実施ができなかったが、それ以外については計画どおり実施している。

事故・災害時の対応訓練を計画的に実施し、その実施結果を踏まえ必要に応じマニュアルの検証や見直しを行うことで緊急時の体制強化が図られている。また、復旧資材等を確保することで、災害発生時の早期復旧に備えることができている。

順調

概ね順調

要努力

(3) 利用者サービスの充実

① 料金制度の見直し

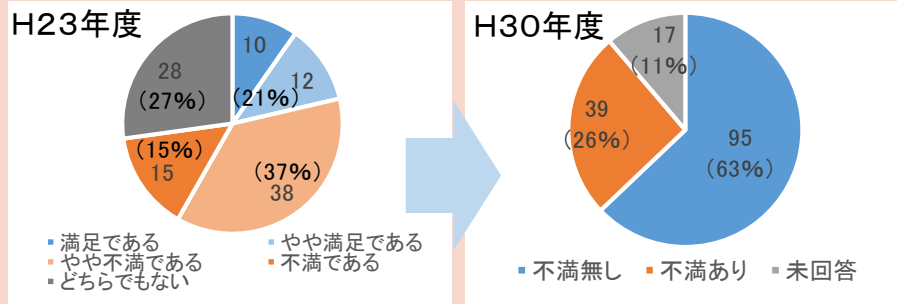
1 適正かつ妥当な料金制度の見直し検討

項目	H29年度
料金制度の見直しに関する検討	契約水量の減量を実施

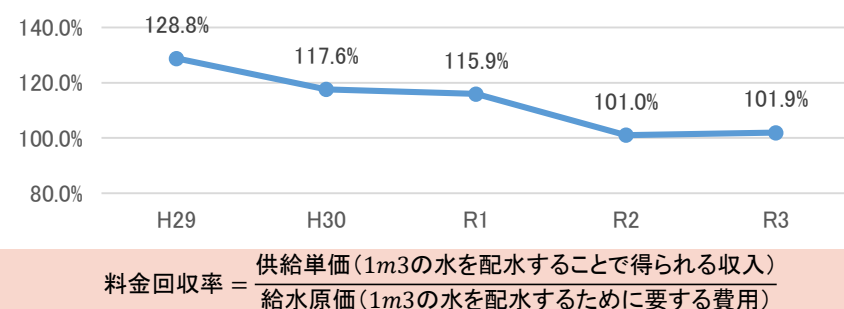
平成29(2017)年度に、給水契約締結時に決定した契約水量を一定の範囲で減量する変更を認めることとした。(平成29(2017)年度5月請求分から実施)
 (料金制度の見直しについては、平成26年度から検討を行っている。二部料金制について検討したところ、半数近くの事業所で負担が増加する結果となったことから、その時点では従来の料金制度を維持することとした経緯がある。)

成果

料金制度に関する満足度(アンケート調査結果)



料金回収率



契約水量の減量を実施したことで、料金制度に関する満足度は大きく向上しており、受水事業所から一定の評価は得られたといえる。また、料金回収率は低下傾向で推移しているものの、100%を超えており、経営に必要な経費を全て料金収入で賄うことができている。

順調

概ね順調

要努力

(3) 利用者サービスの充実

② 利用者が理解しやすい広報活動の実施

1 ホームページ等による情報発信の充実

項目	指標		H29	H30	R元	R2	R3
経営レポートなどを活用した受水者が理解しやすい広報活動の実施	経営レポートの発行(回)	目標	1	1	1	1	1
		実績	1	1	1	1	1

年に1度経営レポートを作成し、ホームページで公開することで、経営状況や施設の状況、それを踏まえた今後の対応について情報発信を行っている。

2 事業説明会等の開催

項目	指標		H29	H30	R元	R2	R3
事業説明会等の開催、受水者団体会議等への参加	会議開催及び受水者団体会議等への参加の回数(回)	目標	4	4	4	1	2
		実績	2	2	2	0	0

事業者説明会の開催については、受水企業への直接訪問による意見交換に代えることで実施している。
 会議等への参加については、柿木系の利用者協議会総会や研修会に参加する目標としており、平成29(2017)～令和元(2019)年度までは、開催された会議等には参加している。しかし、令和2(2020)～3(2021)年度については、新型コロナウイルス感染拡大のため会議や研修会が中止となったことから目標は達成できていない。

情報発信については毎年度経営レポートを発行しているものの、ビジョンで示している「必要な情報のタイムリーな提供」が行えているとは言えず、情報発信を更に充実させていく必要がある。

受水団体会議等については新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2(2020)～3(2021)年度は開催されておらず、当初見込んでいた広報活動の機会を確保できてはいない。しかし、それに代え受水企業への直接訪問による意見交換を実施した。受水企業からは「これまで企業局と直接話す機会はなかったが、このような機会を設けるのは良いことである」との評価を得ている。

順調

概ね順調

要努力

(3) 利用者サービスの充実

③利用者ニーズを把握した的確な対応

1 利用者ニーズ調査の実施

2 受水事業所訪問などによる意見交換の実施

項目	指標		H29	H30	R元	R2	R3
受水者ニーズ調査や事業所訪問による意見交換	訪問事業者数 (3年間で全事業所訪問)	目標	50	50	50	50	30
		実績	15	60	51	18	11

平成29(2017)年度は、契約水量の見直しに伴う業務量増のため、目標を達成できなかった。
また、令和2(2019)～3(2020)年度については新型コロナウイルス感染拡大のため、営業活動を自粛したことにより、目標は達成できていない。

成果

H29～R3年度の事業者訪問時の苦情、要望等の件数

内容	件数	内容	件数
チャート紙による検針への不満	8	メーター交換への不満(企業局側での費用負担要望)	3
減量要望	5	水量への不満	1
水質に関する不満(水温やフィルター詰まりへの不満)	5		

ニーズ調査や意見交換については、想定していた対面での実施が行えなかったことから、新たな生活様式を踏まえた実施方法(リモートでの実施など)への変更を図っていく必要がある。

また、事業者訪問時において、数は多くないが不満や要望が挙げられている。チャート紙による検針への不満が最も多くスマートメーターの導入を望む声もある。ニーズを踏まえた対応について、費用対効果等も踏まえ検討していく必要がある。

順調

概ね順調

要努力

■まとめ

(1)事業運営の効率化

①需要に見合った施設の再構築

概ね順調

- 1 需要に合わせた給水能力の適正化
- 2 アセットマネジメントに基づく計画的な施設の更新

②財務運営の効率化

順調

- 1 給水収益減少の分析及び中長期財政シミュレーションの実施
- 2 内部留保資金の有効活用
- 3 営業活動の強化等による新規受水事業所の開拓

(2)事故・災害対策の充実

①事故・災害の予防対策

概ね順調

- 1 施設の耐震化
- 2 管路の耐震化

②緊急時の体制強化

順調

- 1 事故災害発生時の被害想定及び復旧方法の確立
- 2 事故・災害対応訓練の実施
- 3 緊急時対応マニュアルの検証及び見直し

(3)利用者サービスの充実

①料金制度の見直し

順調

- 1 適切かつ妥当な料金制度の見直し検討

②利用者が理解しやすい広報活動の実施

概ね順調

- 1 ホームページ等による情報発信の充実
- 2 事業説明会等の開催

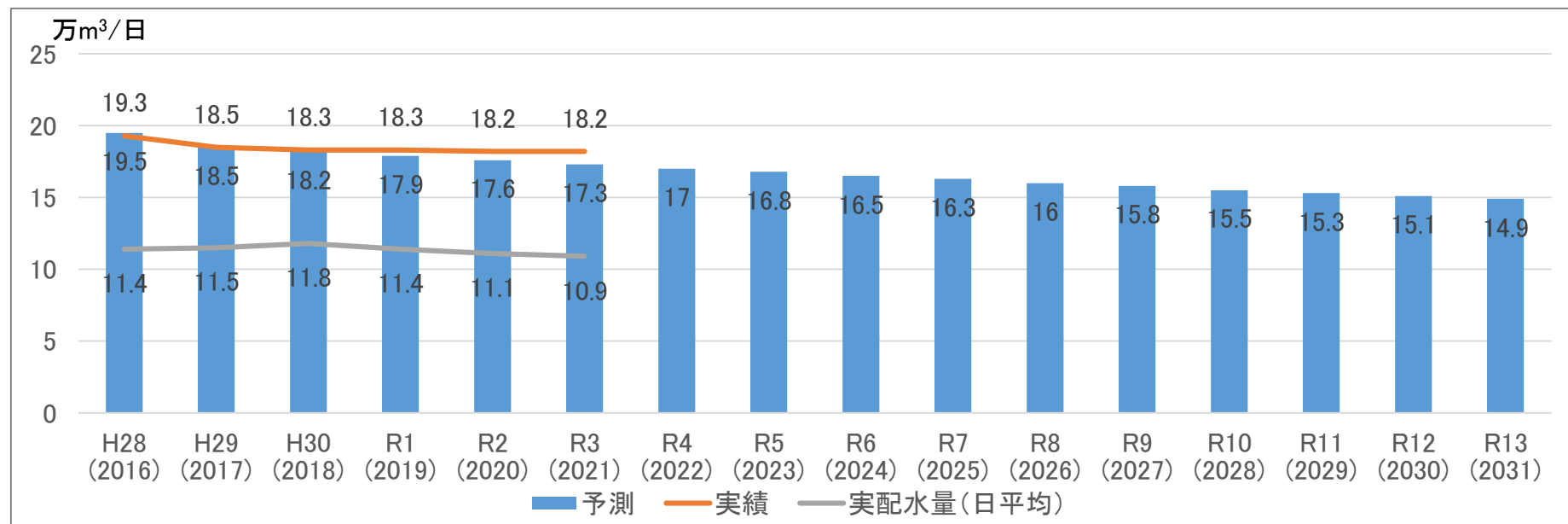
③利用者ニーズを把握した的確な対応

要努力

- 1 利用者ニーズ調査の実施
- 2 受水事業所訪問などによる意見交換の実施

- 各方策について概ね順調に進捗していると評価できる。
- 「利用者ニーズを把握した的確な対応」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、個別訪問などの従来想定していた手法による実施ができていないことから、新しい生活様式を踏まえた実施方法を検討し、そちらにシフトしていく必要がある。

■ 契約水量等の推移(現ビジョンにおける予測値との比較)



現ビジョンにおいては、契約水量は減少していくと予測しているが、実際には契約水量の見直しを行った平成29(2017)年度以降は横ばいとなっている。

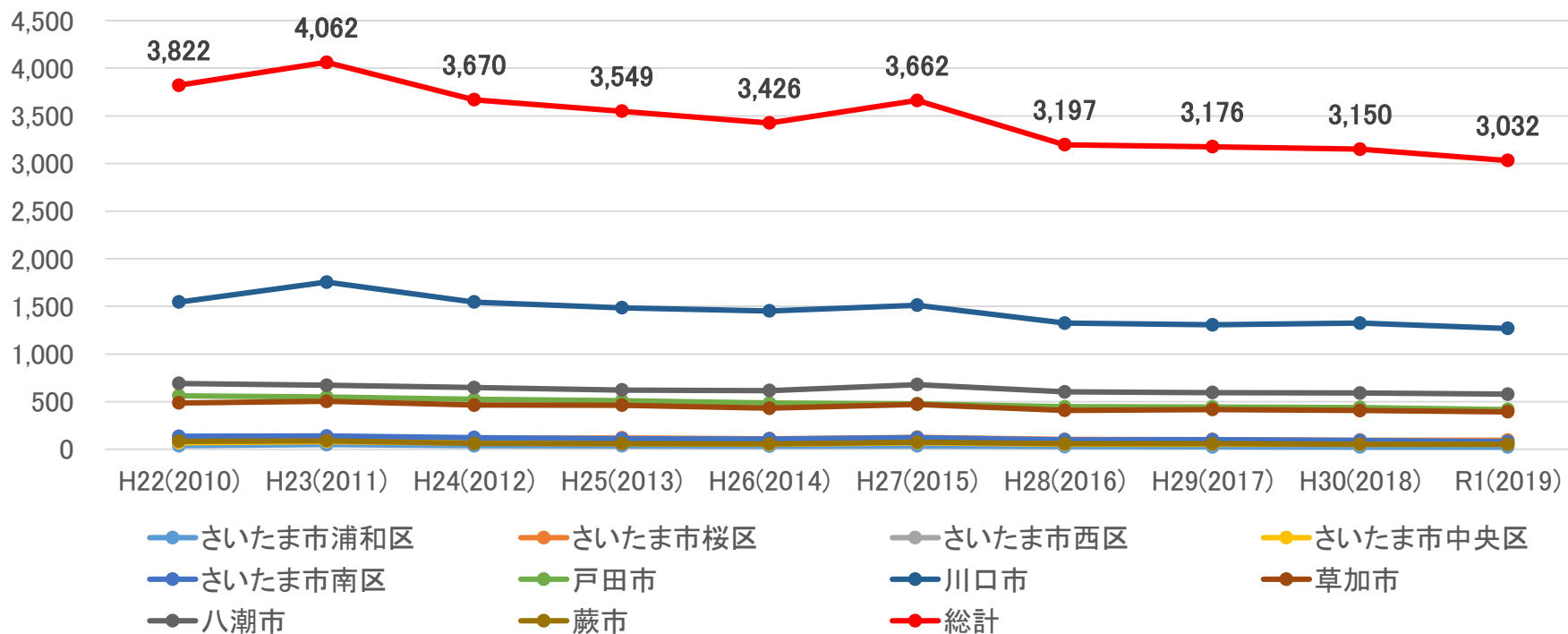
また実配水量は平成30(2018)年度以降減少傾向にあり、契約水量と実配水量の乖離が広がる傾向となっている。

課題

今後、施設や管路の本格的な更新に取り組むにあたっては、企業立地ニーズの動向や受水企業のニーズをしっかりと把握したうえで、適切な施設規模について検討する必要がある。

■ 製造業事業所数の減少

製造業事業所数(従業員4人以上)

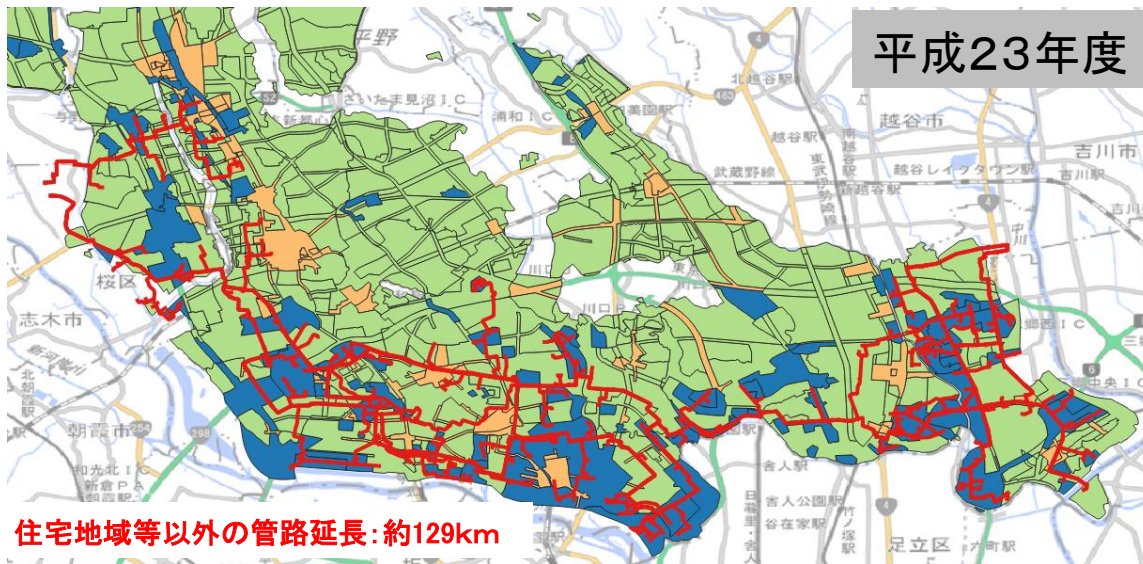


給水区域に含まれる地域における製造事業者数は、現ビジョン策定前後で傾向に大きな変化はないが、依然として減少が続いている状況である。

課題

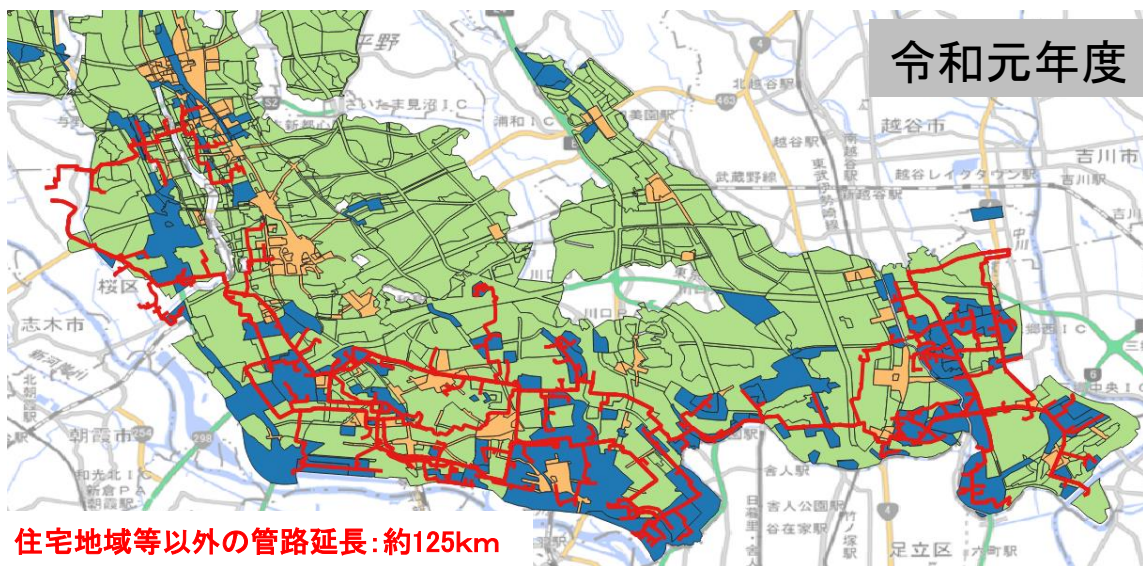
製造事業所数は全体として減少傾向であり、給水区域内の企業立地ニーズ自体が低下していると言えることから、それを踏まえた事業運営が必要である。

■工業地域等の減少



凡例

- : 配水管路
- : 商業地域等
(商業地域、近隣商業地域)
- : 工業地域等
(工業専用地域、工業地域、準工業地域)
- : 住宅地域等
(住居地域、住居専用地域)



平成23年度から令和元年度にかけて、工水配水管の周辺の用途地域の一部(さいたま市及び蕨市の一部、管路延長として約4km)が住宅地域等に変更されている。

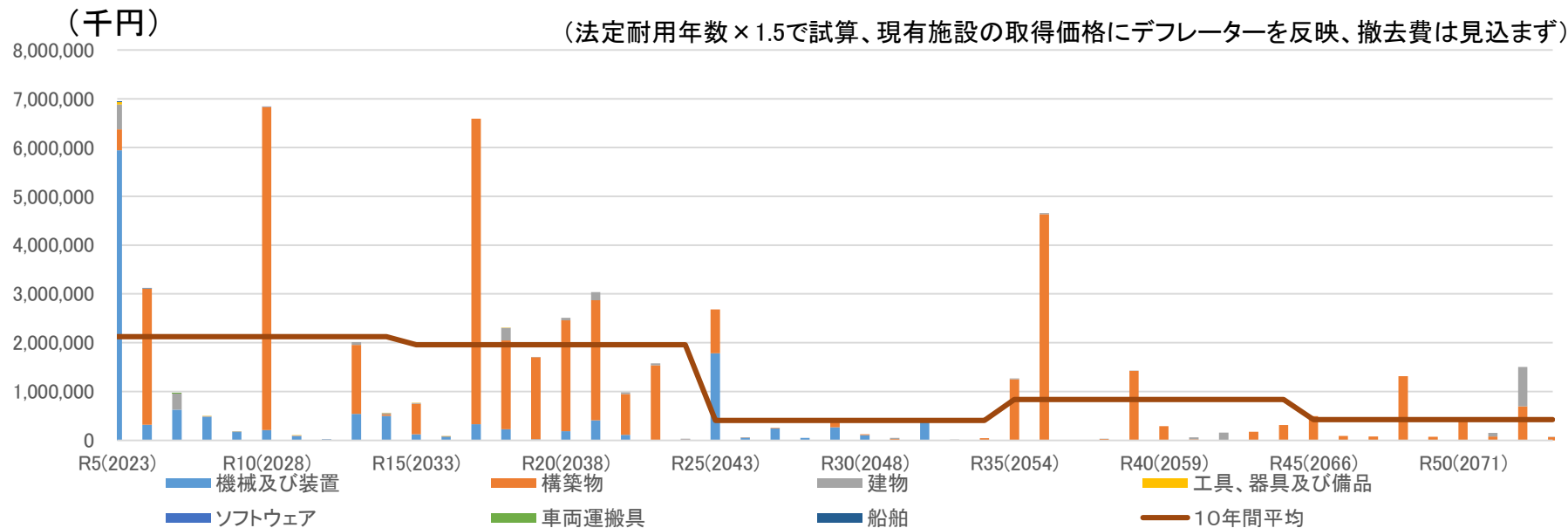
工業用水の給水区域においては、少なくとも工業地域化は進んでおらず、加えて多くの範囲が住宅地域等と設定されているため、今後大規模な工業用施設の新規立地などによる給水量の増加は見込めない状況と言える。

(公表されている用途地域図は平成23年度版、令和元年度版のみであるためその比較としている)

課題

給水区域内においては、今後大規模な工業施設の新規立地は見込めないため、それを踏まえた事業運営が必要である。

■ 更新需要の増加



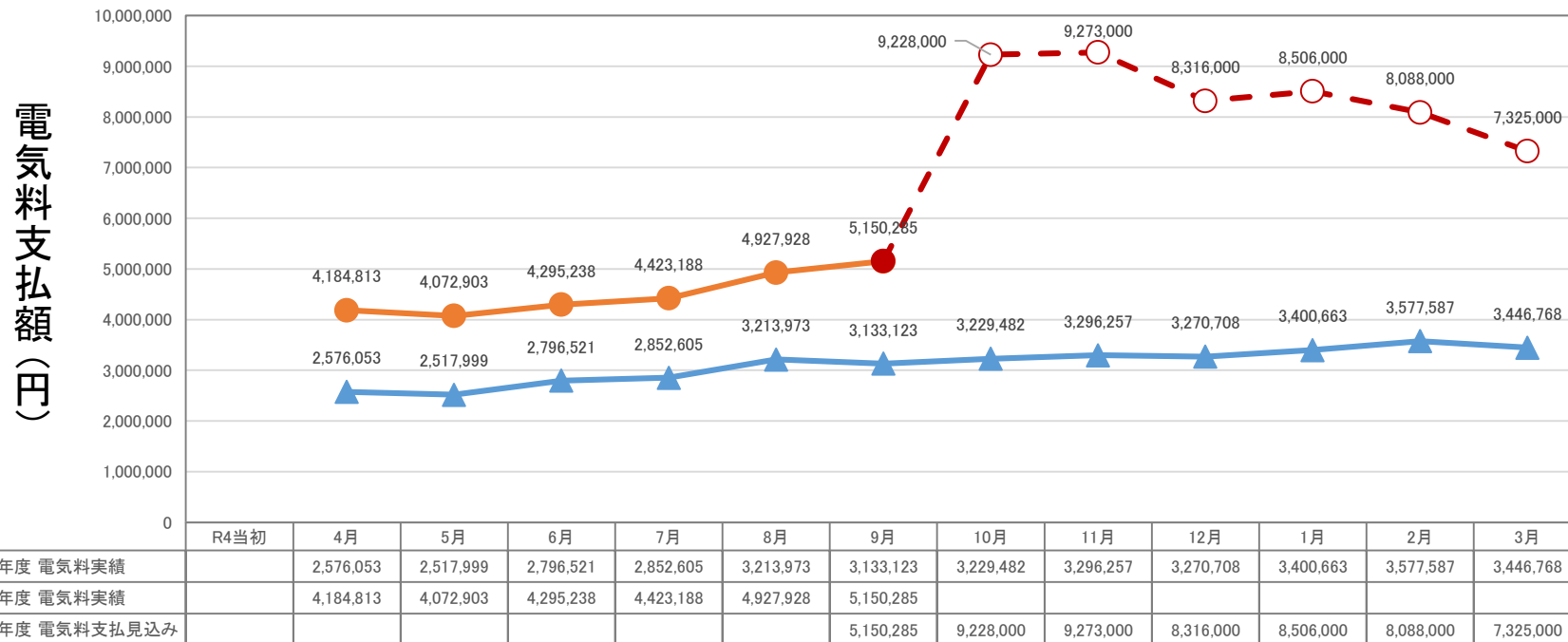
工水施設全体(管路を含む)の更新需要は現ビジョン策定時には、「直近の10年間(平成29(2017)年度～令和8年(2026)年度)で約140億円」と試算していたが、現時点での試算では直近の10年間(令和5(2023)年度～令和14(2032)年度)で約210億円となっている。

※現ビジョン策定時の条件と合わせて試算したもの。撤去費を見込んでいないため実際の投資額はこれを上回る見込み。

課題

施設や管路の更新には多額の費用を要することから、費用の縮減や平準化等に配慮し、効率的かつ計画的に更新を実施していく必要がある。

■ 電気料金の高騰



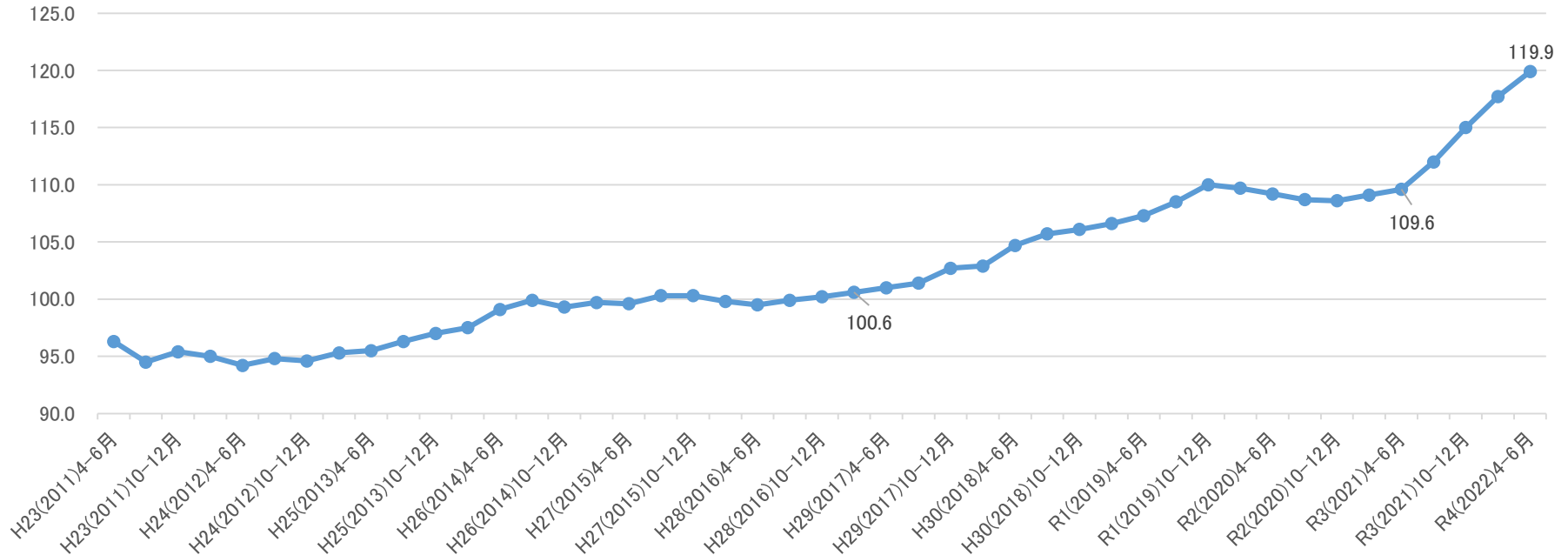
令和4(2022)年度においては、新型コロナウイルスの影響による天然ガス物流網の渋滞や、ロシア軍のウクライナ侵攻などの影響により、電気料金が著しく高騰している。令和4(2022)年度は、前年度比約2倍の4千万円増の、見込みとなっており、経営に大きな影響を与えている。

課題

ウクライナ情勢等を背景としたLNG等の燃料価格の高騰により、今後も電気料金の上昇が見込まれる中で、現状を踏まえた対応を検討し、事業運営に反映させていく必要がある。

■物価の上昇

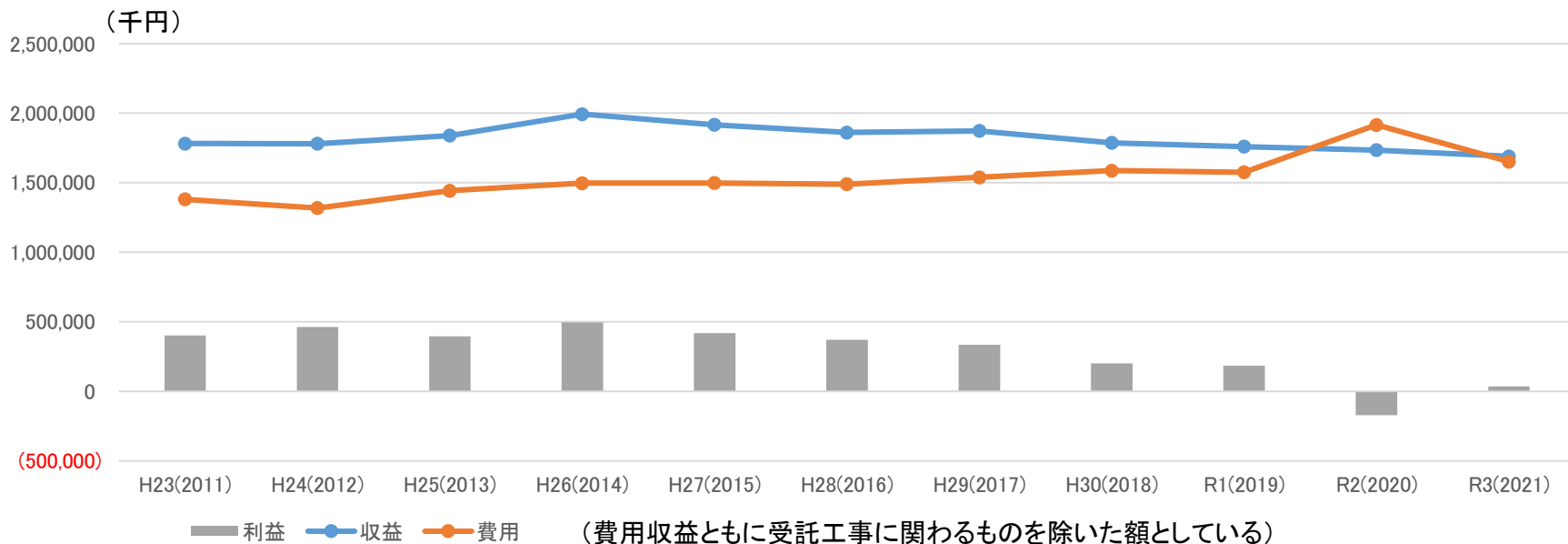
建設工事デフレーター（2015年度基準「その他土木 上・工業用水道」）



電気料金高騰だけでなく、物価全体が継続的に上昇している。建設工事デフレーターでの比較においては現ビジョン策定時（平成29（2017）年3月）から比較し、約20%上昇している。特に令和3（2021）年7月以降は大きく上昇している。

課題 物価上昇の現状を適切に見込み今後の事業運営に反映させていく必要がある。

■ 利益の減少



収益は平成26(2014)年度までは増加傾向にあったが、その後は減少傾向にある。費用は増加傾向が継続している。

利益は現ビジョン策定時点(平成28(2016)年度)まではほぼ横ばいで推移していたが、平成29(2017)年度以降は減少傾向となり厳しい経営状況となっている。(令和2年度は大久保浄水場の沈でん池の一部の撤去を行ったことから他の年度と比較し費用が大きくなったため赤字となっている)。

課題

健全経営を維持していくためには、収益の増加や費用の抑制に取り組んでいく必要があるが、この5年間においては少なくとも「経営状況が改善している」とは言えない状況にある。料金改定は避けられない状況であり、事業の取組内容だけでなく、その方向性についても見直しを行って行く必要がある。

実績評価

① 事業運営の効率化	① 需要に見合った施設の再構築 概ね順調
	1 需要に合わせた給水能力の適正化
	2 アセットマネジメントに基づく計画的な施設の更新
	② 財務運営の効率化 順調
	1 給水収益減少の分析及び中長期財政シミュレーションの実施
	2 内部留保資金の有効活用
② 事故・災害対策の充実	3 営業活動の強化等による新規受水事業所の開拓
	① 事故・災害の予防対策 概ね順調
	1 施設の耐震化
	2 管路の耐震化
	② 緊急時の体制強化 順調
	1 事故災害発生時の被害想定及び復旧方法の確立
③ 利用者サービスの充実	2 事故・災害対応訓練の実施
	3 緊急時対応マニュアルの検証及び見直し
	① 料金制度の見直し 順調
	1 適切かつ妥当な料金制度の見直し検討
	② 利用者が理解しやすい広報活動の実施 概ね順調
	1 ホームページ等による情報発信の充実
	2 事業説明会等の開催
	③ 利用者ニーズを把握した的確な対応 要努力
	1 利用者ニーズ調査の実施
	2 受水事業所訪問などによる意見交換の実施

変化の影響

<p>■ 契約水量等の推移 契約水量と実配水量の乖離への対応</p> <p>■ 製造事業所数の減少 企業立地ニーズ自体の低下への対応</p> <p>■ 工業地域等の減少 大規模な工業施設の新規立地、それによる水需要の増加は見込めないことへの対応</p> <p>■ 更新需要の増加 更新費用の増大への対応</p> <p>■ 電気料金の高騰 維持管理費用増加への対応</p> <p>■ 物価の上昇 費用の増大への対応</p> <p>■ 利益の減少 料金改定は避けられず事業の抜本的な見直しが必要</p>

変化への対応

<p>・環境の変化に合わせた施設規模(管路含む)の設定</p>
<p>・料金単価の見直し実施 ・企業立地ニーズを踏まえた戦略的な営業活動の実施</p>
<p>引き続き耐震化に取り組む</p>
<p>引き続き緊急時の体制強化に取り組む</p>
<p>・検針手法の改善を含めた料金制度の見直し検討</p>
<p>・料金単価の見直しに理解を得るための適切な情報発信と利用者サービスの充実</p>
<p>・戦略的な事業運営に資するため、利用者との対話を通じてニーズを的確に把握</p>

実績評価

各方策については概ね順調に進捗していると評価できる。

「利用者ニーズを把握した的確な対応」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、個別訪問などの従来想定していた手法による実施ができていないことから、新しい生活様式を踏まえた実施方法を検討し、そちらにシフトしていく必要がある。



現状分析

現ビジョン策定以降、物価は年々上昇し、特に昨今の電気料金を含めた物価全体の高騰は事業経営に大きな影響を与えている。加えて更新需要は増大しており、今後事業に必要な費用はさらに増大していく。また水需要の減少は継続しており、企業立地ニーズや土地利用の形態からも今後水需要が増加することは期待できない。

これまで経営努力により平成5年度以降約30年間に渡り料金単価を据え置いてきたが、昨今の情勢を踏まえると今後も現状の料金単価を維持することは極めて困難である。

健全経営を維持していくためには、収益の増加や費用の抑制に取り組んでいく必要があるが、この5年間においては少なくとも「経営状況が改善している」とは言えない状況であり、事業の取組内容だけでなく、その方向性についてもしっかり見直しを行って行く必要がある。

社会情勢や経営状況の変化があることから、長期ビジョン(長期事業運営方針)を見直す

見直しの方向性

- ・利用者ニーズに応えた事業運営
- ・料金単価を含めた料金制度の見直し実施
- ・環境の変化に合わせた施設規模(管路含む)の設定

料金値上げが避けられない現状においては、受水企業から理解が得られる事業の方向性を示すことが必要。そのうえで、今後は事業の在り方そのものに受水企業の意向を反映していく事業運営が必要。

※詳細についてはビジョン見直しの検討の中で整理する。